

平成 23 年度第 5 回仁淀川町農業委員会会議録

1. 平成 23 年度第 5 回仁淀川町農業委員会を平成 24 年 1 月 27 日仁淀川町中央公民館 3 階会議室に召集する。

委員定数 21 名

現委員 21 名

2. 出席委員 19 名

(事務局) 4 名

欠席委員 2 名

3. 議案

議案第 12 号…農地法第 3 条 1 項の規定による許可申請書審議について (1 件)

その他

開会 午前 9 時 30 分

事務局 (●●事務局長) 平成 23 年度第 5 回農業委員会総会の開会宣言

会長 挨拶

本日の出席数は 19 名、在任委員 21 名で過半数に達しており会は成立

本日の署名委員 (●●委員 ●●委員) を指名し、議案の審議に入る。

議案第 12 号

(農地法第 3 条 1 項の規定による許可申請意見決定の審議について)

○受付第 9 号 (所有権移転)

[事務局 ●●説明]

譲渡人は、高知市●●●●番地の●●●●さん、●●歳、農業

譲受人は、高知市●●●●番地の●●●●さん、●●歳、農業

土地の所在は、●●●●番 台帳・現況とも畑 面積 99 m²

●●●●番 台帳・現況とも畑 面積 1,163 m²

合計 1,262 m²となっております。

譲渡理由は、贈与となっております。

〔地区担当農業委員 ●●●●委員〕

担当地区の農業委員が入院しているため、替わって調査をしてきました。

譲渡人の●●●●さん、譲受人の●●●●さん、事務局立会のもと現地確認を行いました。

1. 現地は、農地であることを確認。
2. 権利を取得する●●●●さんは、取得後3年間以上耕作をすることを確認。
3. 権利を取得する●●●●さんは、農業経営に必要な農作業に常時従事することを確認。
4. 権利を取得する●●●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
5. 権利を取得する●●●●さんは、取得後において農地の合計面積が10アールに達していることを確認。

以上により、所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員異議なく許可と決定する。

その他

- 1 「全国農業新聞」の購読の継続ならびに普及拡大に関する申し合わせについて賛成多数で原案どおり申し合わせが採択される。
- 2 平成24年度農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の協議
各担当委員が、担当地区の申請書について確認作業の実施

●●事務局長より、任期満了にあたり退任される委員6名に対し謝辞を述べる。

退任委員を代表し、●●●よりお礼の挨拶がある。

会 長 以上で平成23年度第5回農業委員会を閉会する。

閉会 午前10時00分

上記の会議の次第は、事務局職員●●が記録したもので、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

署名委員

署名委員